

※当院は厚生労働大臣が指定する保険医療機関です。

I. 基本診療料

初 診 料 ・ 再 診 料		
電子の診療情報連携体制整備加算1		
入 院 基 本 料		
一般病棟入院基本料（急性期病院Aー般入院料）		
入 院 基 本 料 等 加 算		
急性期総合体制加算3	臨床研修病院入院診療加算（基幹型）	救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算	妊産婦緊急搬送入院加算	診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算2(15対1)	急性期看護補助体制加算(25対1・看護補助5割以上)	夜間100対1急性期看護補助体制加算
夜間看護体制加算	看護補助体制充実加算2	看護職員夜間配置加算(12対1配置加算1)
電子の診療情報連携体制整備加算2	乳幼児加算・幼児加算	難病患者等入院診療加算
地域加算(4級地)	療養環境加算	重症者等療養環境特別加算
小児療養環境特別加算	無菌治療室管理加算2	重症皮膚潰瘍管理加算
緩和ケア診療加算	個別栄養食事管理加算	栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1	医療安全対策地域連携加算1	感染対策向上加算1
指導強化加算	微生物学的検査体制加算	重症患者初期支援充実加算
患者サポート充実加算	報告書管理体制加算	褥瘡ハイリスク患者ケア加算
ハイリスク妊娠管理加算	地域連携分娩管理加算	術後疼痛管理チーム加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	バイオ後続品使用体制加算	病棟薬剤業務実施加算1（小児病棟含む）
データ提出加算2 イ(200床以上の病院)	入院支援加算1	地域連携診療計画加算
入院時支援加算	総合機能評価加算	認知症ケア加算1
せん妄ハイリスク患者ケア加算	精神疾患診療体制加算	地域医療体制確保加算2
特 定 入 院 料		
特定集中治療室管理料2	早期離床・リハビリテーション加算（ICU）	早期栄養介入管理加算
ハイケアユニット入院医療管理料2	早期離床・リハビリテーション加算（HCU）	小児入院医療管理料4
養育支援体制加算		

II. 特掲診療料

医 学 管 理 等		
外来栄養食事指導料の注2に規定する施設基準	外来栄養食事指導料（注3に掲げるがん専門管理栄養士の場合）	遠隔モニタリング加算（心臓ペースメーカー）
高度難聴指導管理料	糖尿病合併症管理料	がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ	外来緩和ケア管理料	移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後)
糖尿病透析予防指導管理料	小児運動器疾患指導管理料	乳腺炎重症化予防・ケア指導料
婦人科特定疾患治療管理料	腎代替療法指導管理料	一般不妊治療管理料
生殖補助医療管理料 1	二次性骨折予防継続管理料1・3	アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料
	慢性腎臓病透析予防管理料	救急外来医学管理料2、夜間休日救急医学管理料2及び救急外来医学管理料の注3に規定する救急外来緊急検査対応加算2
下肢創傷処置管理料	救急外来医学管理料の「注7」に掲げる院内トリアージ実施体制加算	外来放射線照射診療料
救急外来医学管理料の「注5」に掲げる救急時医療情報取得加算	連携充実加算	がん薬物療法体制充実加算
外来腫瘍化学療法診療料1	心不全再入院予防継続管理料1及び2	遺伝性疾患療養指導管理料の「注1」から「注3」までに規定する施設基準
相談支援加算	開放型病院共同指導料	がん治療連携計画策定料
遺伝性疾患療養指導管理料の「注5」に規定する施設基準	薬剤管理指導料	診療情報提供料（Ⅰ）の検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報提供料
肝炎インターフェロン治療計画料	医療機器安全管理料2	
医療機器安全管理料 1		
在 宅 医 療		
救急患者連携搬送料	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算の施設基準	持続血糖測定器加算
検 査		
造血器腫瘍遺伝子検査	遺伝学的検査	骨髓微小残存病変量測定
B R C A 1 / 2 遺伝子検査の腫瘍細胞を検体とするもの	B R C A 1 / 2 遺伝子検査の血液を検体とするもの	がんゲノムプロファイリング検査
	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの）	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
HPV核酸検出及びHPV核酸検出	植込型心電図検査	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
検体検査管理加算(Ⅳ)	ヘッドアップティルト試験	皮下連続式グルコース測定
胎児心エコー法	コンタクトレンズ検査料 1	小児食物アレルギー負荷検査
神経学的検査		
センチネルリンパ節生検（片側）		
画 像 診 断		
画像診断管理加算 1	画像診断管理加算2	C T 撮影及びMR I 撮影
冠動脈C T撮影加算	心臓MR I 撮影加算	乳房MR I 撮影加算
小児鎮静下MR I 撮影加算	大腸C T 撮影加算	
注 射		
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	外来化学療法加算1	無菌製剤処理料
リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン		
心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	がん患者リハビリテーション料
処 置		
人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1	導入期加算2	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
腎代替療法診療体制充実加算	下肢末梢動脈疾患指導管理加算	ストーマ合併症加算
手 術		
組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)	緊急整備固定加算及び緊急挿入加算	骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)
人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	緊急穿頭血腫除去術
内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））	緑内障手術（流出路再建術（眼内法））
緑内障手術（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）	緑内障手術（濾過胞再建術（needle 法））	経外耳道の内視鏡下鼓室形成術
人工内耳植込術	植込型骨導補聴器移植術	植込型骨導補聴器交換術
上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、咽頭蓋嚢腫摘出術（鏡視下によるもの）及び咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）	鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）	鏡視下咽頭悪性腫瘍手術
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	内喉頭筋内注手術（ボツリヌス毒素によるもの）	内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術
内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術	頭頸部悪性腫瘍光線力学療法	乳腺悪性腫瘍手術（乳癌センチネルリンパ節生検加算1又は乳癌センチネルリンパ節生検加算2を算定する場合に限る）
乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの（内視鏡下によるものを含む））及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)(内視鏡下によるものを含む)	乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼法
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合）	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴うもの）
食道縫合術(穿孔損傷)(内視鏡によるもの)	内視鏡下胃、十二指腸穿孔潰孔閉鎖術	胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
経皮的冠動脈形成術	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	経皮的冠動脈形成術（アテローム切除式アブレーション式血管形成術用力カテーテルによるもの）
経皮的冠動脈ステント留置術	経皮的中隔心筋焼灼術	ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術
植込型心電図記録計移植術	植込型心電図記録計摘出術	大動脈/バルーンパンピング法(Ⅰ A B P 法)
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）	腹腔鏡下肝切除術
腹腔鏡下胄体尾部腫瘍切除術	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
膀胱水圧拡張術	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	医科点数表第2章第10部手術の通則の19に規定する手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。）
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に規定する手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）	腹腔鏡下子宮癌瘻部修復術	腹腔鏡下陰式子宮全摘術（内視鏡手術支援機器を用いる場合）
子宮悪性腫瘍手術（子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算1又は子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算2を算定する場合に限る）	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)	人工授精	胚移植術
採卵術	体外受精・顕微授精管理料	受精卵・胚培養管理料及び胚凍結保存管理料
医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術	胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)	周術期栄養管理実施加算
輸血管理料(Ⅰ)	輸血適正使用加算	コーディネート体制充実加算
自己生体組織接着剤作成術	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
麻 酔		
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）（麻酔科標榜医が専従で実施する場合）	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）（麻酔科標榜医の指導下で麻酔を専従で実施する場合）	麻酔管理料(Ⅰ)
麻酔管理料(Ⅱ)	周術期薬剤管理加算	
放 射 線 治 療		
放射線治療専任加算	外来放射線治療加算	高エネルギー放射線療法
高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に限る）	強度変調放射線治療(Ⅰ M R T)	強度変調放射線治療(Ⅰ M R T)の前立腺癌に対する前立腺照射の場合（寡分割照射に限る）
画像誘導放射線治療加算	体外照射呼吸性移動対策加算	定位放射線治療
定位放射線治療呼吸性移動対策加算（その他のもの）		
病 理 診 断		
病理診断管理加算1	悪性腫瘍病理組織標本加算	
そ の 他		
看護職員処遇改善評価料62	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	入院ベースアップ評価料131
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）		

III. その他の届出項目

入院時食事療養(Ⅰ)	酸素単価	薬剤料175円以下の場合、医薬品名等記載省略(歯科)
歯科口腔リハビリテーション料2	子宮内膜刺激術	
●施設基準について、ご不明な点は病院職員にお問い合わせ下さい。		